

公 告

条件付一般競争入札 平成30年度 鳥獣被害防止柵納入業務

物品の購入について次のとおり一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成30年7月18日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会
会 長 手 嶋 秀 昭



1 入札物品

- (1) 業務名 平成30年度鳥獣被害防止柵納入業務
- (2) 業務の概要 有害鳥獣侵入防止柵を設置するために必要な資材の調達及び納品
- (3) 物品概要 別紙「仕様書」による
- (4) 納入期間 契約の日から平成30年11月30日（金）まで
- (5) 納品場所 川崎町内（協議会が指定する場所毎に納入）

2 入札申し込み方法等

- (1) 申込期間 平成30年8月6日（月）から平成30年8月10日（金）
- (2) 受付時間 13時00分から17時00分まで
- (3) 申込先 川崎町鳥獣被害防止対策協議会 事務局（川崎町役場 農林振興課内）

※ 持参のみ、郵送は不可

(4) 申込に必要な書類

入札参加申請書（別紙1）、契約に係る指名停止に関する申立書（別紙2）、
誓約書（別紙3）、使用印鑑届（別紙4）、委任状（別紙5）、
納税証明書（未納のない証明）（国、県、市町村）写し可、
納入物品の仕様書、構造図又はカタログ、返信用封筒（82円切手付）※貴社の住所等を記入、

3 入札参加資格の決定

入札参加資格の有無については、平成30年8月22日（水）までに書面にて通知します。
万が一、通知が届かない場合は、平成30年8月24日（金）までにご連絡ください。

4 入札に参加するものに必要な条件

本事業の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

- (1) 当該物品を期限内に、協議会の指示通り適切に納入できる者。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 福岡県内に本店を有する者
 - イ 県外に本店を有し、福岡県内に事業所を有する者

(3) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止等を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加する事がない。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行う者

ウ 経営状態が著しく不健全である者

5 入札の日時及び場所

(1) 入札日 平成30年8月29日（水） 午前10時より（時間厳守）

(2) 入札書提出場所 川崎町役場 2F 入札室

※ 持参のみ、郵送は不可

6 入札書提出の際に必要な書類等

(1) 入札書

入札書（別紙6）により、入札者の氏名又は法人名及び業務名等を表記して、入札者名で提出すること。入札書に記入する金額は、別紙仕様書の数量に単価を乗じた額で消費税及び地方消費税相当額を除いた額とする。なお、入札書は封筒に入れ割印をすること。

(2) 委任状 ※申請時に委任された者以外が入札に来庁する場合

(3) 印鑑（入札に来庁する者の印）※受付等で使用するもの

7 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

(3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は、入札金額・氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者

(4) 金額を訂正した入札をしたとき。

(5) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

(6) 参加資格を有しないことが決定したとき。

(7) その他入札に関する条件に違反した者

8 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

9 開札

(1) 開札は、入札後に複数の職員及び入札業者立会いのものを行う。

(2) 開札の結果は町ホームページ内に掲載する。

1 0 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

1 1 予定価格

予定価格は、3, 3 6 3, 7 5 9円（消費税抜き）とする。

1 2 契約関係

(1) 契約の締結

落札者は、落札の日から5日以内（土・日及び祝祭日を除く）に、契約を締結すること。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとする。また、契約における契約金額は入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

(2) 契約保証金は免除とする。

1 3 支払方法

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無

(3) 平成31年3月（予定）に福岡県より交付金が交付されるため、入金次第の支払いとする。

1 4 質疑事項

- (1) 入札に関する質疑事項がある場合は、公告日から8月2日（木）までの期間に、質疑書（別紙7）により、持参又はFAXにより提出すること。
- (2) 質疑に対する回答に関しては、質疑書に記載のとおり、書面にて回答を行う。

1 5 物品の納入

- (1) 物品の納入期限は平成30年11月30日（金）とするが、農作物被害の軽減を図るため早急に設置する必要があるので、納入期間内に準備が整い次第納入すること。
- (2) 納入場所は川崎町とし、協議会が指定する物品を、協議会が指定する設置地区へ納入すること。
- (3) 落札者は、協議会が指定する納入場所や搬入路を、協議会担当者とともに必ず下見をするなどし、納入当日に混乱が生じないように、事前に綿密な打ち合わせをすること。
※ 上記の費用（運搬料や荷降ろし賃金等）は、落札者の負担とする。
- (4) 納入の際には、納入した各物品の写真を撮影し（業務名・地区名・物品名・数量・規格が分かるように）、納入書とともに提出すること。また、物品の検収資料も同様とする。

1 6 設置等の現地指導

設置者より、設置方法の現地指導を求められた場合は講習会を行うこと。また、アフターサービス等について誠意を持って対応すること。

1 7 その他

本公告の他、関係法令等に遵守して行い、協議会の指示に誠意を持って対応すること。

1 8 本公告に関する問い合わせ先

〒 8 2 7 - 8 5 0 1

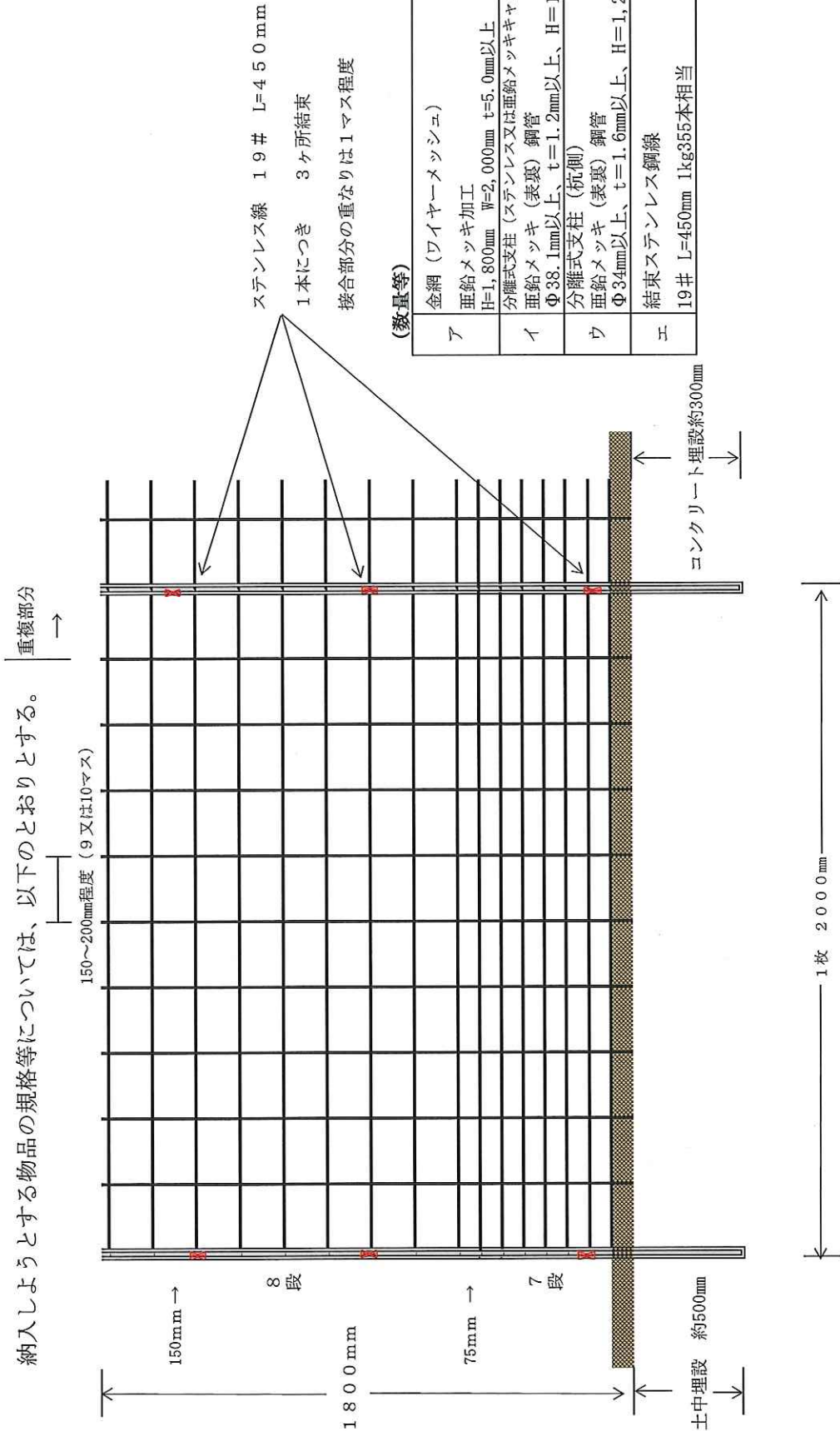
田川郡川崎町大字田原 7 8 9 番地の 2

川崎町鳥獣被害防止対策協議会（川崎町役場 農林振興課内）

電 話：0 9 4 7 - 7 2 - 3 0 0 0（内線 2 2 4）

鳥獣被害防止柵標準仕様書

納入しようとする物品の規格等については、以下のとおりとする。



※留意事項

1. ワイヤメッシュ柵は、日本工業規格（JIS規格）製品であることとし、材質は溶接金網とし、荷重・噛み切りに対して必要な強度の観点から変形特性を有するとともに、降雨、氷雪及び日射等の気象要因に対しても、表裏亜鉛メッキ処理等により十分な安定性を有するものとする。また、耐用年数を4年以上有すること。
2. 資材に関しては動産保険に加入しており、納入後1年以内において鳥獣等の衝突や、落木・倒木による破損等による損害を受けた場合は、当該箇所について無償で資材の補償を行う等、誠意ある対応を行うこと。
3. 物品については、国内生産品とし、国外輸入品は認めない。

(別紙1)

入札参加申請書

平成 年 月 日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会会長 殿

入札条件及び契約条項等を承知の上、次の入札への参加を申請致します。なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名 平成30年度鳥獣被害防止柵納入業務

2 添付書類

(1) 契約に係る指名停止に関する申立書(別紙2)

(2) 誓約書(別紙3)

(3) 使用印鑑届(別紙4)

(4) 委任状(別紙5)

(5) 納税証明書(未納のない証明)

(6) 納入物品の仕様書、構造図又はカタログ

(申請者)

所在地	〒									
フリガナ 商号又は名称	印									
フリガナ 役職・代表者名	印									
性別・生年月日	男・女	生年月日	T・S・H	年	月	日				
電話番号										

※本店が県外にあり、支店等が福岡県内にある場合、下欄にも記入

所在地	〒									
フリガナ 商号又は名称	印									
フリガナ 役職・代表者名	印									
性別・生年月日	男・女	生年月日	T・S・H	年	月	日				
電話番号										

(別紙 2)

様式第 1 4 号 (第 1 6 条関係)

契約に係る指名停止に関する申立書

年 月 日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会
会 長 手 嶋 秀 昭 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者

印

当社は、貴殿発注の平成 3 0 年度鳥獣被害防止柵納入業務の競争参加にあたっては、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

誓 約 書

川崎町鳥獣被害防止対策協議会発注の物品等の競争入札として指定を受けた上は、川崎町財務規則、その他関係法規はもとより、契約事項、指示事項を厳守することを誓約するとともに、下記事項について誓約いたします。

なお、川崎町鳥獣被害防止対策協議会競争入札参加資格の確認のため、貴会が福岡県田川警察署長に照会することについて承諾いたします。

記

1 私（当社及び当社の役員等（注））が、次のいずれかに該当する者ではありません。

- （１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員である者
- （２）同法第２条第６号に規定する暴力団員
- （３）暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
- （４）自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- （５）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- （６）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの（密接交際）
- （７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

2 1の（１）から（７）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

注）役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう

平成 年 月 日 川崎町鳥獣被害防止対策協議会会長 殿

（申請者）

所在地	〒
フリガナ 商号又は名称	印
フリガナ 役職・代表者名	印
性別・生年月日	男・女 生年月日 T・S・H 年 月 日
電話番号	

※本店が県外にあり、支店等が福岡県内にある場合、下欄にも記入

所在地	〒
フリガナ 商号又は名称	印
フリガナ 役職・代表者名	印
性別・生年月日	男・女 生年月日 T・S・H 年 月 日
電話番号	

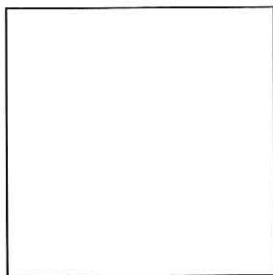
(別紙4)

使 用 印 鑑 届

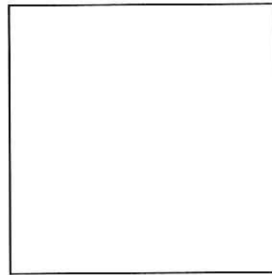
川崎町鳥獣被害防止対策協議会会長 殿

平成 年 月 日

使用印



実印



上記の印鑑は、入札に参加し、入札に関する書類、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので、届け出ます。

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

印

(別紙 5)

平成 年 月 日

委任状

(平成 3 0 年度鳥獣被害防止柵納入業務)

川崎町鳥獣被害防止対策協議会会長 殿

(委任者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞ (実印又は使用印)

生 年 月 日 T・S・H 年 月 日

性 別 男・女

下記の者を代理人と定め、平成 3 0 年度鳥獣被害防止柵納入業務に関する一切の権限を委任します。

(受任者) ※実際に入札に来庁する者

所在地

商号又は名称

職 氏 名

㊞

生 年 月 日 T・S・H 年 月 日

性 別 男・女

(別紙6)

入 札 書

平成 年 月 日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会
会 長 手 嶋 秀 昭 殿

住 所

商号又は名称

⑩

代理人氏名

⑩

1. 業 務 名 平成30年度鳥獣被害防止柵納入業務

2. 入札金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壺	円也

※金額の頭に¥をつけてください。

※消費税抜きの金額を記入してください。

※金網1,785枚、支柱2種各1,797本、結束線18kgの合計の金額を記入すること。

質 疑 書

平成 年 月 日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会

会長 手嶋 秀昭 様

(農林振興課)

質疑者 住 所
名 称
代表者名
T E L
F A X

業務名 平成30年度 鳥獣被害防止柵納入業務

質 疑 事 項

【注意事項】

- 1 質疑書の締切、回答の期限・方法は仕様書に記載のとおりです。
- 2 質疑書は、持参かFAXで農林振興課へ提出してください。なお、郵送は認めませんので
ご留意願います。また、FAX送信をされた場合は、着信を確認するため農林振興課に
必ず連絡してください。(FAX0947-72-3416)
- 3 質疑事項は明瞭・簡素に記載してください。
- 4 回答については、文書にていたします。
- 5 質疑事項が無い場合は、提出する必要はありません。なお、期限までに提出無き場合に
は、質疑事項がないものとして取扱います。
- 6 入札、契約手続き等の事務的な簡易な事項に関する質問については、口頭による質問・
回答としますので、農林振興課(T E L0947-72-3000代内線224)まで連絡下さい。